



平成21年3月期 第1四半期決算短信

平成20年7月31日

上場会社名 TOA株式会社
コード番号 6809

上場取引所 東証一部・大証一部
URL <http://www.toa.co.jp/>

代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)吉川 隆典

問合せ先責任者 (役職名)執行役員経理部長 (氏名)田中 利秀

TEL (078)303-5620

四半期報告書提出予定日 平成20年8月12日

(百万円未満切捨て)

1. 平成21年3月期第1四半期の連結業績 (平成20年4月1日～平成20年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期第1四半期	7,279	—	322	—	479	—	245	—
20年3月期第1四半期	7,322	(5.0)	356	(13.6)	476	(53.4)	249	(68.7)

	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益	
	円	銭	円	銭
21年3月期第1四半期	7	08	—	—
20年3月期第1四半期	7	20	—	—

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%		円	銭
21年3月期第1四半期	35,291		28,245		78.1		794	73
20年3月期	37,476		28,731		74.7		807	16

(参考) 自己資本 21年3月期第1四半期 27,575百万円 20年3月期 28,007百万円

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
20年3月期	円 銭 — —	円 銭 10 00	円 銭 — —	円 銭 10 00	円 銭 20 00
21年3月期	円 銭 — —	円 銭 10 00	円 銭 — —	円 銭 10 00	円 銭 20 00
21年3月期(予想)	円 銭 — —	円 銭 10 00	円 銭 — —	円 銭 10 00	円 銭 20 00

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無 : 無

3. 平成21年3月期の連結業績予想 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期連結累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
第2四半期連結累計期間	17,100	—	1,600	—	1,500	—	820	—	23	63
通期	38,100	(1.6)	3,600	(△14.5)	3,500	(△14.8)	2,090	(3.0)	60	23

(注) 連結業績予想数値の当四半期における修正の有無 : 無

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
- (2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
[(注) 詳細は、4 ページ【定性的情報・財務諸表等】 4. その他をご覧ください。]
- (3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更)に記載されるもの
- ① 会計基準等の改正に伴う変更 : 有
- ② ①以外の変更 : 有
[(注) 詳細は、4 ページ【定性的情報・財務諸表等】 4. その他をご覧ください。]
- (4) 発行済株式数(普通株式)
- | | | | | |
|----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) | | | | |
| | 21年3月期第1四半期 | 35,536,635株 | 20年3月期 | 35,536,635株 |
| ② 期末自己株式数 | | | | |
| | 21年3月期第1四半期 | 838,751株 | 20年3月期 | 838,202株 |
| ③ 期中平均株式数(四半期連結累計期間) | | | | |
| | 21年3月期第1四半期 | 34,698,120株 | 20年3月期第1四半期 | 34,712,003株 |

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- 当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。
- 本資料に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

【定性的情報・財務諸表等】

1. 連結経営成績に関する定性的情報

当第1四半期におけるわが国経済は、米国景気の減速懸念や原油・原材料価格の更なる上昇により、先行きに不透明感を強める状況になりました。

このような環境の下、国内におきましては、民間設備投資鈍化の影響を受け、地域差はあるものの販売面では、全般に伸び悩みました。

海外におきましては、ヨーロッパ地域での販売が伸張しました。また、アジア地域での販売も順調に推移し、特にアセアン地域での販売が伸張しました。

これらの結果、売上高は7,279百万円（前年同期比△42百万円、0.6%減）となりました。

利益については、原材料価格高騰による原価率上昇の影響を受け、営業利益は322百万円（前年同期比△34百万円、9.6%減）となりました。経常利益は、受取配当金の増加などにより479百万円（前年同期比+3百万円、0.8%増）となりました。また、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を新規適用したことにより、たな卸資産評価損115百万円を特別損失に計上しました。これにより、四半期純利益は、245百万円（前年同期比△4百万円、1.7%減）となりました。

2. 連結財政状態に関する定性的情報

(1) 連結財政状態の変動状況

当第1四半期末における総資産は、前連結会計年度末と比較して2,185百万円減少しました。資産の部では売上債権の回収が進み2,212百万円減少しました。負債及び純資産の部では四半期純利益が245百万円増加しましたが、仕入債務の減少684百万円や法人税等の支払い635百万円、配当金の支払い280百万円などにより減少しました。

(2) 連結キャッシュ・フローの変動状況

当第1四半期における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、期首に比べて990百万円減少し10,957百万円となりました。

営業活動による資金の減少は200百万円となりました。売上債権の回収が進んだことにより、売掛金の減少による資金の増加2,067百万円があったものの、たな卸資産の増加による資金の減少685百万円があったこと、仕入債務の減少による資金の減少577百万円があったこと、法人税等の支払い635百万円があったことなどにより資金が減少しました。

投資活動による資金の減少は377百万円となりました。定期預金の預入による資金の減少308百万円があったことなどによるものです。

財務活動による資金の減少は182百万円となりました。おもに資金の借入による増加があるものの、配当金の支払い280百万円があったことなどによるものです。

3. 連結業績予想に関する定性的情報

平成21年3月期の第2四半期連結累計期間及び通期の業績予想につきましては、「平成20年3月期決算短信」で公表しております当初予想から変更しておりません。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

該当事項はありません。

(2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

① 簡便な会計処理

・繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

② 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理

・税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

① 「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年3月14日 企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年3月14日 企業会計基準適用指針第14号)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い、四半期連結財務諸表を作成しております。

② 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が当第1四半期連結会計期間から適用となったことに伴い、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であります。税金等調整前四半期純利益が117百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

③ 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が12百万円減少し、営業利益が7百万円減少し、経常利益が14百万円増加し、税金等調整前四半期純利益が18百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

- ④ 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当第1四半期連結会計期間から通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更による損益へ与える影響は軽微であります。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

5. 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,590	12,458
受取手形及び売掛金	5,557	7,769
有価証券	600	500
製品	4,142	3,651
原材料	1,739	1,808
仕掛品	347	378
貯蔵品	79	74
その他	1,192	759
流動資産合計	25,248	27,401
固定資産		
有形固定資産	6,599	6,740
無形固定資産	335	416
投資その他の資産	3,107	2,918
固定資産合計	10,042	10,075
資産合計	35,291	37,476
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,838	3,522
短期借入金	325	221
未払法人税等	147	717
その他	1,330	1,840
流動負債合計	4,641	6,302
固定負債		
長期借入金	2	6
退職給付引当金	1,891	1,928
その他	509	508
固定負債合計	2,403	2,443
負債合計	7,045	8,745
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,279	5,279
資本剰余金	6,866	6,866
利益剰余金	16,066	16,152
自己株式	△558	△558
株主資本合計	27,653	27,740
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	622	491
為替換算調整勘定	△700	△224
評価・換算差額等合計	△77	266
少数株主持分	670	723
純資産合計	28,245	28,731
負債純資産合計	35,291	37,476

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間

(自平成20年4月1日

至平成20年6月30日)

売上高	7,279
売上原価	3,800
売上総利益	3,479
販売費及び一般管理費	3,156
営業利益	322
営業外収益	
受取利息	13
受取配当金	30
為替差益	113
その他	16
営業外収益合計	174
営業外費用	
支払利息	3
その他	13
営業外費用合計	16
経常利益	479
特別利益	
固定資産売却益	12
特別利益合計	12
特別損失	
たな卸資産評価損	115
特別損失合計	115
税金等調整前四半期純利益	376
法人税等	113
少数株主利益	17
四半期純利益	245

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間

(自平成20年4月1日

至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	376
減価償却費	168
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△20
受取利息及び受取配当金	△44
為替差損益(△は益)	107
支払利息	3
固定資産売却損益(△は益)	△12
売上債権の増減額(△は増加)	2,067
たな卸資産の増減額(△は増加)	△685
仕入債務の増減額(△は減少)	△577
その他	△988
小計	393
利息及び配当金の受取額	44
利息の支払額	△2
法人税等の支払額	△635
営業活動によるキャッシュ・フロー	△200
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△308
定期預金の払戻による収入	49
有形固定資産の取得による支出	△131
有形固定資産の売却による収入	9
無形固定資産の取得による支出	△10
貸付金の回収による収入	3
その他	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△377
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	127
長期借入金の返済による支出	△2
自己株式の取得による支出	△0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1
配当金の支払額	△280
少数株主への配当金の支払額	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△182
現金及び現金同等物に係る換算差額	△229
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△990
現金及び現金同等物の期首残高	11,947
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,957

当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(5) セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	音響 セグメント (百万円)	セキュリティ セグメント (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,806	1,336	137	7,279	—	7,279
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	4	4	(4)	—
計	5,806	1,336	141	7,284	(4)	7,279
営業利益又は営業損失(△)	921	117	△35	1,003	(681)	322

(注) 1 セグメントの区分は製品、サービスの種類等の類似性によっております。

2 各区分の主な製品、サービス

- (1) 音響セグメント……拡声放送機器、プロサウンド機器、通信機器
 (2) セキュリティセグメント……映像機器
 (3) その他……音ソフト制作、消音他

3 会計方針の変更

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が当第1四半期連結会計期間から適用となったことに伴い、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更に伴う各セグメントに与える影響は、軽微であります。

・「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この変更に伴う各セグメントに与える影響は、音響セグメントにおいて営業利益が7百万円減少しております。

・「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当第1四半期連結会計期間から通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更に伴う各セグメントに与える影響は、軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,490	665	1,129	994	7,279	—	7,279
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,467	0	22	1,402	2,892	(2,892)	—
計	5,957	665	1,151	2,397	10,172	(2,892)	7,279
営業利益	794	43	104	62	1,003	(681)	322

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……アメリカ・カナダ

(2) 欧州……ドイツ・イギリス・フランス

(3) アジア……台湾・香港・インドネシア・ベトナム・シンガポール・中国

3 会計方針の変更

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）が当第1四半期連結会計期間から適用となったことに伴い、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

この変更に伴う各セグメントに与える影響は、軽微であります。

・「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更に伴う各セグメントに与える影響は、アジアセグメントにおいて営業利益が7百万円減少しております。

・「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当第1四半期連結会計期間から通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更に伴う各セグメントに与える影響は、軽微であります。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	北米・中南米	欧州・中近東	アジア・ オセアニア	計
I 海外売上高(百万円)	733	1,121	1,136	2,992
II 連結売上高(百万円)				7,279
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.1	15.4	15.6	41.1

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米・中南米……………アメリカ、カナダ、中南米地域
 (2) 欧州・中近東……………ドイツ・イギリス他欧州地域、中近東・アフリカ地域
 (3) アジア・オセアニア……台湾・中国・香港他アジア地域、オセアニア地域
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(6) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

【参考】

(要約) 前四半期連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前第1四半期連結累計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年6月30日)
	金額
I 売上高	7,322
II 売上原価	3,656
売上総利益	3,665
III 販売費及び一般管理費	3,309
営業利益	356
IV 営業外収益	130
V 営業外費用	11
経常利益	476
税金等調整前 四半期純利益	476
法人税等及び 法人税等調整額	215
少数株主利益	10
四半期純利益	249

(要約) 前四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年6月30日)
区分	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
1 税金等調整前四半期純利益	476
2 減価償却費	193
3 売上債権の減少額	2,067
4 たな卸資産の増加額	△815
5 仕入債務の減少額	△235
6 その他	△787
小計	898
7 法人税等の支払額	△482
8 その他	13
営業活動によるキャッシュ・フロー	429
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
1 定期預金等の預入による支出	△106
2 定期預金等の払戻による収入	109
3 有形固定資産等の取得による支出	△95
4 有形固定資産等の売却による収入	1
5 無形固定資産の取得による支出	△70
6 その他	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△161
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
1 短期借入金の純減少額	△123
2 長期借入金の返済による支出	△1
3 自己株式の取得による支出	△0
4 配当金の支払額	△266
5 少数株主への株式の発行による収入	37
6 少数株主への配当金の支払額	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△379
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△34
V 現金及び現金同等物の減少額	△145
VI 現金及び現金同等物の期首残高	10,008
VII 現金及び現金同等物の 四半期末残高	9,862

セグメント情報

[事業の種類別セグメント情報]

前第1四半期連結累計期間(自平成19年4月1日至平成19年6月30日)

	音響 セグメント (百万円)	セキュリティ セグメント (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,716	1,557	47	7,322	—	7,322
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	4	4	(4)	—
計	5,716	1,557	52	7,327	(4)	7,322
営業費用	4,800	1,403	82	6,286	679	6,965
営業利益又は営業損失(△)	916	154	△30	1,040	(684)	356

- (注) 1 セグメントの区分は製品、サービスの種類等の類似性によっております。
 2 各区分の主な製品、サービス
 (1) 音響セグメント……拡声放送機器、プロサウンド機器、通信機器
 (2) セキュリティセグメント……映像機器
 (3) その他……音ソフト制作、消音他
 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は、684百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

[所在地別セグメント情報]

前第1四半期連結累計期間(自平成19年4月1日至平成19年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	4,747	759	1,050	765	7,322	—	7,322
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,404	1	5	1,709	3,121	(3,121)	—
計	6,151	761	1,056	2,475	10,444	(3,121)	7,322
営業費用	5,246	740	966	2,384	9,338	(2,372)	6,965
営業利益	905	20	89	90	1,106	(749)	356

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米……アメリカ・カナダ
 (2) 欧州……ドイツ・イギリス・フランス
 (3) アジア……台湾・香港・インドネシア・ベトナム・シンガポール・中国
 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は、684百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

[海外売上高]

前第1四半期連結累計期間(自平成19年4月1日至平成19年6月30日)

	北米・中南米	欧州・中近東	アジア・ オセアニア	計
I 海外売上高(百万円)	824	1,070	811	2,705
II 連結売上高(百万円)				7,322
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.3	14.6	11.1	37.0

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米・中南米……アメリカ、カナダ、中南米地域
 (2) 欧州・中近東……ドイツ・イギリス他欧州地域、中近東・アフリカ地域
 (3) アジア・オセアニア……台湾・中国・香港他アジア地域、オセアニア地域
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。